

## 環境厚生常任委員会委員長報告

H24.3.29

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第2号議案、平成24年度国民健康保険事業特別会計予算であります。国民健康保険被保険者の疾病等に関して必要な保険給付を行うための経費として、療養給付費、高額療養費が主なものであります。

採決に先立ち、短期証の発行等に関し反対討論がありました。採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第4号議案、平成24年度休日診療事業特別会計予算であります。休日急病患者に対する診療事業を行う経費であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 6 号議案、平成 24 年度介護保険事業特別会計予算であります。介護サービス給付事業及び介護予防事業を行うための経費が、主な内容であります。

採決に先立ち、介護保険料の値上げ等に関し、反対討論がありました。採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 7 号議案、平成 24 年度後期高齢者医療事業特別会計予算であります。後期高齢者医療制度に伴う事業を行うための後期高齢者医療広域連合納付金が主なものであります。

採決に先立ち、短期証の発行及び保険料の値上げに関し反対討論がありました。採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 11 号議案、平成 24 年度病院事業会計予算であります。医業費用が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第４４号議案、循環型社会推進条例の一部改正については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設に置くべき技術管理者の資格を定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第４７号議案、病院事業の設置等に関する条例の一部改正については、地方公営企業法の一部改正に伴い、利益及び資本剰余金の処分方法を定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第５１号議案、総合福祉センター条例の一部改正については、効率的な施設活用と利用者拡大を図るため、所要の規定整備を行うものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第５２号議案、こども医療費助成条例の一部改正については、入院に係る医療費の助成を中学生までに拡大するものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第５３号議案、障害者施策推進協議会条例の一部改正については、障害者基本法の一部改正に伴い、委員構成の見直しを行うものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第５４号議案、介護保険条例の一部改正については、第５期介護保険事業計画及び介護保険法施行令等の一部改正に伴い、介護保険料を改定しようとするものであります。

採決に先立ち、介護保険料の値上げに関し反対討論がありましたが、採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります、本委員会の報告といたします。

## 介護保険に関する意見書を提案

世代内・世代間の負担と給付の公平性を求めて国に意見を送ります。

平成24年度から介護保険料を値上げします。介護保険制度の維持のため負担の増加はやむを得ないことですが、生活へも大きく影響します。亀岡市だけの努力では抜本的な改善は困難です。将来を見通した制度改革を、国が責任を持って行う必要があると考えます。

### 今すぐ対策を！

保険料の上昇は生活に直結します。保険料の上昇を抑制するため、今すぐに対策が必要です。

### 将来の見通しを！

高齢化社会の進展など、将来における介護保険制度の安定した運用はとても難しいと考えます。「社会全体で要介護者を支える」介護保険の理念に沿って、財政運営を含めた根本的な制度の見直しが必要です。